

立川市立立川第七中学校新体育館建設工事（電気設備）請負変更契約

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 19 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 38 年立川市条例第 68 号）第 2 条の規定による。

立川市立立川第七中学校新体育館建設工事（電気設備）請負変更契約

立川市立立川第七中学校新体育館建設工事（電気設備）請負契約（令和 5 年 10 月 31 日議決、立川市議案第 105 号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

- 1 契約の方法 随意契約
- 2 契約の金額 128,832,000 円
- 3 工 期 限 令和 7 年 2 月 20 日

(参 考)

立川市立立川第七中学校新体育館建設工事（電気設備）

変更対照表

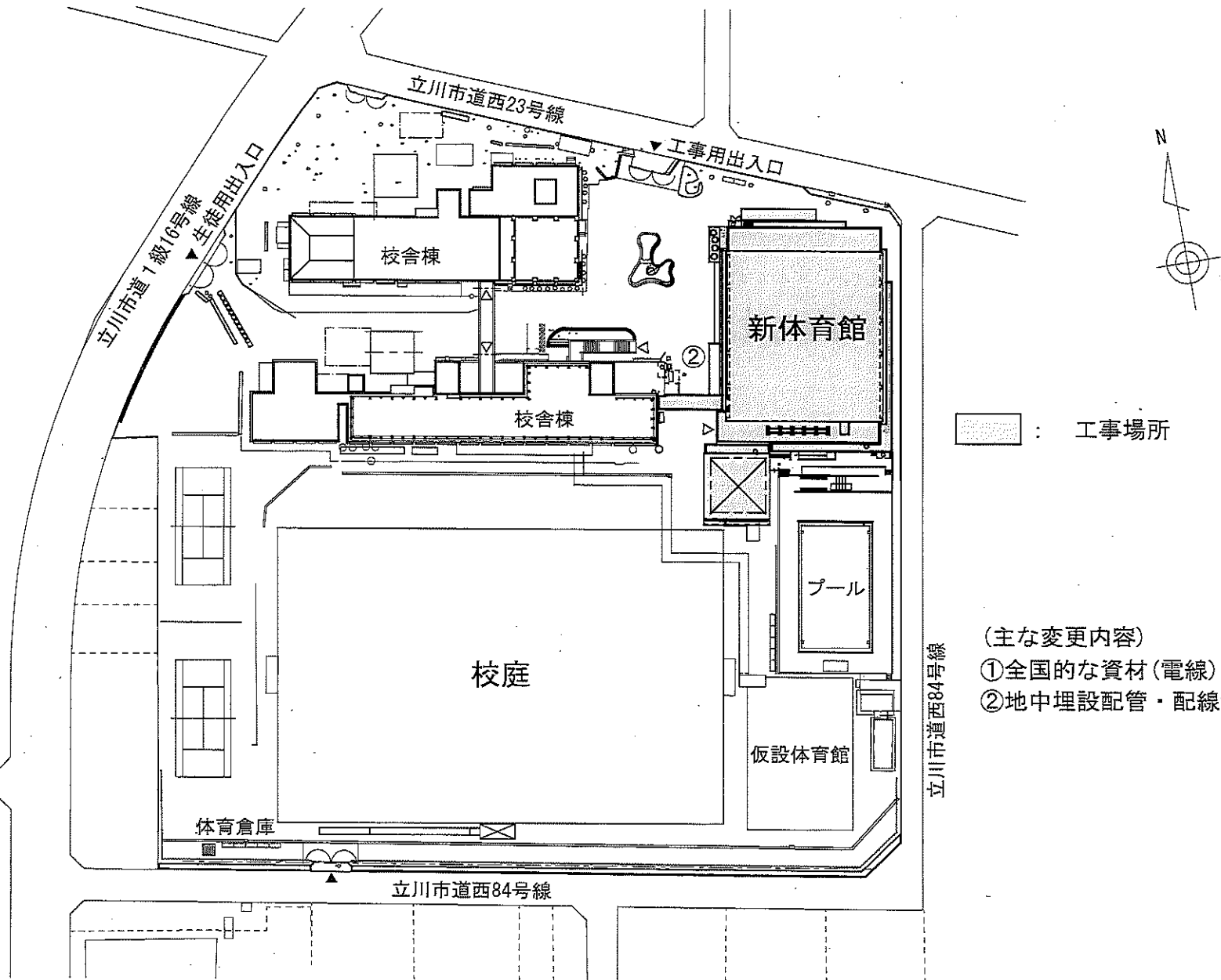
区 分	新 契 約	現 契 約
契 約 の 名 称	変更なし	立川市立立川第七中学校新体育館建設工事（電気設備）請負契約
契 約 の 方 法	<u>随意契約</u>	<u>電子による条件付き一般競争入札</u>
契 約 の 金 額	<u>128,832,000円</u>	<u>114,950,000円</u>
契 約 の 相 手 方	変更なし	立川市砂川町3丁目41番地の15 三笠電気株式会社 代表取締役 井 上 昭 三
工 期 限	<u>令和7年2月20日</u>	<u>令和6年9月17日</u>
内 容	変更なし	(1) 施設概要 ア 体育館 延床面積2,170.59平方メートル、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、2階建て イ 駐輪場 延床面積29.6平方メートル、アルミニウム合金造、1階建て ウ 体育倉庫 延床面積5.79平方メートル、溶融亜鉛メッキ鋼板造、1階建て (2) 主要工種 ア 電気設備工事 一式 イ その他工事 一式

立川市立立川第七中学校新体育館建設工事（電気設備）



工事場所：立川市西砂町6丁目28番地の3
(立川市立立川第七中学校)

案 内 図



(主な変更内容)

- ①全国的な資材(電線)不足による工期延伸
- ②地中埋設配管・配線切回し工事の追加

